

成績評価に関する客観的な指標の算出方法

各科目の終了時に各個人に試験（筆記・実技・レポート・論文の別は領域担当による）を行い、得点（100点満点）化して個人の成績とする。

年度末に運営会議にて成績審査会議を行い、単位を認定する。

《成績の評価方法》

- ・ 筆記、課題提出・実技試験等により、各科目の担当講師が評価する。
- ・ A 評価（85 点以上 100 点未満）、B 評価（70 点以上 85 点未満）、C 評価（60 点以上 70 点未満）、D 評価（60 点未満）とし、C 評価以上を合格とする。
- ・ 各科目の出席時間が 3 分の 2 以上である学生を試験の対象とする。
- ・ 科目試験の評価は、原則として 100 点法で行う。授業科目担当者が複数の場合は、その授業科目を構成するそれぞれの単元で担当者が試験を作成する。試験の配点及び試験時間の配分は授業時間数によって定める。
- ・ 試験の評価が不合格（D 評価）の場合は、再試験を受けることができる。また、再試験が不合格になった場合は再々試験を受けることができる。ただし、再々試験は、同年度内 3 科目までとする。再試験・再々試験の評価は、取得点 60 点とする。
- ・ 科目試験を受けることができなかった場合（欠席の理由が公共交通機関、忌引き、病気・不慮の事故・災害、学校保健安全法による出席停止等）は、追試験を受けることができるが、追試験の評価は、取得点数の 80%とする。

《各学年の成績の順位や分布》

- ・ 取得した全科目の平均点で行う。